

# 総務

令和元年度 防火ポスターコンクール【逗子市消防長賞】



池子小学校 4年生 田中 莉乃 さん

令和元年度防火ポスターコンクール【逗子市危険物安全協会賞】



池子小学校 4年生 木村 永真 さん

# 逗子消防の沿革

昭和25年7月1日 横須賀市からの分離、独立に伴い、逗子町消防本部及び逗子町消防署を発足し、初代消防長に小平喜市氏が就任した。

それまで配置されていた消防自動車2台とこれに伴う積載器具等をそのまま引き継ぎ、消防業務を開始した。

## 1 消防本部・消防署所在地

三浦郡逗子町逗子975番地

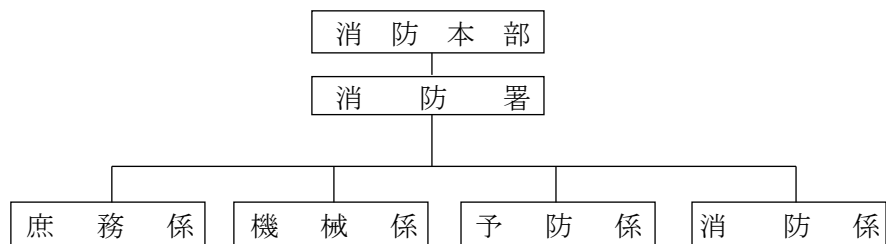
(現在の住居表示：逗子市逗子5丁目4番33号)

## 2 規 模

敷地面積 490.5平方メートル

建築面積 189.0平方メートル 延面積 255.0平方メートル

## 3 組 織



## 4 人 員

消防職員25名

同時に逗子町消防団（消防団員225名）を発足し、初代消防団長に井上肇氏が就任した。

9月15日 消防職員の定数を改正し、26名とした。

◎ NHK、テレビ定期実験放送開始 ◎ 金閣寺焼失 ◎ 1,000円札発行

昭和26年11月24日 第1分団に、消防ポンプ自動車（ニッサン）を、第2分団に消防ポンプ自動車（トヨタ）を配置した。

12月25日 消防署に水槽付消防ポンプ自動車（いすゞ、水槽容量1,500リットル）を増強配置した。

◎ NHK「紅白歌合戦」始まる ◎ 松阪大火

昭和27年6月11日 第6分団及び第8分団に、三輪消防ポンプ自動車（ニッサン）をそれぞれ配置した。

7月1日 消防署の消防ポンプ自動車（トヨタ）の艀装換えを行い、ホースカー2台を積載し

て機動力を強化した。

◎ 国鉄東逗子駅開設 ◎ 十勝沖地震

◎ 京急品川・逗子海岸間に直通海水浴特急の運転を開始

昭和28年2月20日 第7分団に、三輪消防ポンプ自動車（トヨタ）を配置した。

3月24日 消防団員の定数を改正し、190名とした。

4月1日 初代消防団長井上肇氏の退任に伴い、第二代消防団長に矢嶋濱吉氏が就任した。

5月5日 消防署の消防ポンプ自動車（トヨタ）に、小型動力ポンプ（トーハツ、C-2級）を積載し、親子ポンプとして運用した。

6月10日 神奈川県下10市町において、消防相互応援協定を締結した。

7月1日 乗用車（ナッシュ）をもって、夏季期間中における避暑客等を主体に救急業務を開始した。

◎ NHK、東京地区で本放送開始 ◎ 第1回全国統一秋の火災予防運動実施

昭和29年4月15日 市制施行に伴い、名称を逗子市消防本部、逗子市消防署及び逗子市消防団に改めた。

6月1日 第5分団に、三輪消防ポンプ自動車（トヨタ）を配置した。

◎ 50銭以下の小銭廃止

昭和30年3月7日 災害の防御と消防力の強化により、消防庁長官から竿頭綬を授与された。

◎ アルミ1円硬貨の発行 ◎ 第1回文化財防火デー実施

昭和31年3月30日 消防本部に乗用車（プリムス）を配置した。

6月15日 第4分団に、小型動力ポンプ（トーハツ）を配置した。

12月17日 消防署に、放水銃を搭載した水槽付消防ポンプ自動車（ニッサン、A-2級、水槽容量2,000リットル）を配置した。

◎ 中央气象台、気象庁として発足 ◎ 日本、国連加盟

昭和32年3月15日 逗子市火災予防条例を制定した。（昭和32年条例第1号）

9月29日 第3分団に、消防ポンプ自動車（トヨタ、A-2級）を配置した。

◎ 5,000円札、100円硬貨の発行 ◎ ソ連、人工衛星打ち上げに成功

昭和33年1月31日 初代消防長小平喜市氏、病のため逝去された。

2月3日 眞下健次氏が消防長心得に就任した。

3月30日 消防本部に乗用車（デソート）を配置した。

3月31日 消防職員の定数を改正し、28名とした。

7月1日 眞下健次氏が第二代消防長に就任した。

12月8日 消防団員の定数を改正し、139名とした。

◎ 東京タワー完成 ◎ 国立競技場完成 ◎ 10,000円札の発行

昭和34年2月19日 消防署と米陸軍池子弾薬庫基地消防隊間に直通電話を開設し、運用を開始した。

10月12日 消防署に、消防用中短波陸上無線局を開局し、移動局を消防ポンプ自動車2台（逗子消防1号、逗子消防2号）に装備し、運用を開始した。

◎ メートル法実施 ◎ 伊勢湾台風

昭和35年4月1日 第二代消防団長矢嶋濱吉氏の退任に伴い、第三代消防団長に片山文雄氏が就任した。

7月2日 消防署の水槽付消防ポンプ自動車（ニッサン、A-2級）の大吸管を軽量吸管に改造し、配置した。

7月25日 第9分団に、小型動力ポンプ付三輪消防自動車（B-2級）を配置した。これにより消防団に配置されていた手引ガソリンポンプは、全て廃止した。

11月10日 消防本部・消防署庁舎を新築移転し、消防業務を開始した。

1 消防本部・消防署所在地

逗子市桜山876番地

（現在の住居表示：逗子市桜山2丁目3番31号）

2 規 模

敷地面積 1,295.9平方メートル

建築面積 276.8平方メートル 延面積 663.6平方メートル

（鉄筋コンクリート造2階建、一部3階建）

◎ 自治省消防庁の発足 ◎ 防火管理者制度の創設 ◎ 第1回防災の日実施

昭和36年3月14日 消防職員の定数を改正し、33名とした。

4月22日 第4分団に、小型動力ポンプ付三輪消防自動車（B-3級）を配置した。

4月23日 消防署に、電話交換機の自動化に伴う火災、救急専用電話として、119番の受信用電話機が設置された。

6月28日 集中豪雨による未曾有の水害により、市街地の5分の1が浸水し、災害救助法が適用された。

◎ 消防力の基準制定 ◎ ソ連、人間衛星船ヴォストーク1号打ち上げ成功

◎ 災害対策基本法の制定 ◎ 東ドイツ、東西ベルリン境界に壁を構築

昭和37年2月19日 消防職員の定数を改正し、35名とした。

9月1日 逗子市火災予防条例を全部改正した。（昭和37年条例第14号）

- 10月24日 消防署に、大型粉末消火器6本を積載した消防ポンプ自動車（ニッサン ジュニア、A-2級）を増強配置した。
- ◎ 消防吏員の階級準則の制定 ◎ 十勝岳爆発 ◎ 東京都の人口1,000万人を突破
- 昭和38年3月8日 消防署に、日本損害保険協会から消防ポンプ自動車（トヨタ ランドクルーザー、A-2級）が寄贈され、増強配置した。
- 7月15日 逗子市消防救急隊設置規則の制定（昭和38年規則第11号）により、消防署に救急自動車（ニッサン キャブオール、2ベッド式）を配置し、救急業務を開始した。
- ◎ 黒部川第4発電所完成 ◎ 日米間初の宇宙中継
- 昭和39年3月24日 消防職員の定数を改正し、37名とした。
- 4月15日 第三代消防団長片山文雄氏の退任に伴い、第四代消防団長に堀尾充氏が就任した。
- ◎ 第18回オリンピック、東京で開催 ◎ 国鉄、東海道新幹線開業
- ◎ 湘南有料道路、鎌倉・逗子間開通 ◎ 消防水利の基準の制定
- 昭和40年10月25日 消防署に、小型動力ポンプ付積載車（三菱 ミニカ、B-3級）を増強配置した。
- ◎ 消防訓練礼式の基準の制定 ◎ 初の商業原子力発電始まる
- 昭和41年4月4日 消防救助隊員養成のため、8名の消防隊員を横浜市消防局へ派遣し、同年5月に救助隊を発足させた。
- ◎ 三沢市大火 ◎ 全日空機東京湾に墜落 ◎ ビートルズ東京公演
- 昭和42年9月13日 消防署に、消防用超短波携帯無線機4基を配置した。
- ◎ 消防吏員服制準則制定 ◎ 公害対策基本法公布 ◎ ヨーロッパ共同体(EC)発足
- ◎ 東南アジア諸国連合(ASEAN)結成
- 昭和43年3月21日 消防職員の定数を改正し、50名とした。
- 5月17日 小坪分署開庁に伴い、消防士長以下12名、消防ポンプ自動車1台を配置し、消防業務を開始した。
- 1 小坪分署所在地  
逗子市新宿4丁目1,576番地の4
- 2 規 模  
敷地面積 339.7平方メートル  
建築面積 130.4平方メートル 延面積 187.1平方メートル  
(鉄筋コンクリート及びブロック造2階建)
- 6月5日 消防署と鎌倉消防署間に直通電話を開設し、運用を開始した。

◎ 十勝沖地震 ◎ 郵便番号制度を実施 ◎ 小笠原諸島、日本復帰

◎ 国鉄逗子駅（鉄筋3階建）改築

昭和44年1月27日 消防署に、消防用超短波無線基地局を設置し、運用を開始した。

3月25日 消防署に、神奈川県防災総合無線局を設置し、運用を開始した。

4月1日 消防副士長制度を施行した。

9月20日 消防署に、救急自動車（トヨタ FS55V）を増強配置した。

◎ 磐梯熱海温泉磐光ホテル火災 ◎ 東名高速道路全面開通

◎ 米宇宙船アポロ11号、月面着陸

昭和45年2月28日 消防長の階級を消防監に改正し、3月1日から施行した。

◎ 逗葉新道開通 ◎ 日本万国博覧会の開催 ◎ 日航機よど号のハイジャック

昭和46年8月17日 小坪分署に、消防ポンプ自動車（ニッサン FHN60、A-2級）を増強配置した。

10月15日 自治省消防庁通達（昭和45年6月10日付）の「救急自動車に備えるサイレンの音色の変更について」により、ピーポーサイレンを全ての救急自動車に装備した。

◎ 沖縄返還協定調印 ◎ 逗子市危険物安全協会設立

昭和47年1月22日 浜田稔博士を招き、当市地震対策に基づく避難地の現地調査を行った。（当市防災会議の専門委員として1年間委嘱）

3月22日 消防職員の定数を改正し、54名とした。

7月19日 消防本部に、災害現場指揮のため、指令車（ニッサン セドリック）を増強配置した。

9月25日 消防職員の定数を改正し、60名とした。

9月27日 消防署に、日本損害保険協会から消防ポンプ自動車（ニッサン FH60、A-2級）が寄贈され、増強配置した。

11月19日 消防署に、空気呼吸器の充填用として圧縮空気製造施設を設置した。

◎ 第1回全国消防救助技術大会の開催 ◎ 第11回冬季オリンピック、札幌で開催

◎ 千日デパートビル火災 ◎ 上野公園、パンダ初公開

昭和48年3月9日 消防署に、花崎産業株式会社から救急自動車（トヨタ RH-11G、キャブオーバー型）が寄贈され、増強配置した。

10月1日 消防署に、都市化の進展や中高層建築物の急激な増加に伴い、中高層建築物災害に対処するため、はしご付消防ポンプ自動車（三菱、24メートル級）を増強配置した。

12月11日 消防職員の定数を改正し、63名とした。

◎ 熊本市大洋デパート火災 ◎ 石油ショック ◎ 関門橋の開通

昭和49年1月1日 消防本部事務機構を3係（庶務・企画・予防）に改めた。

4月1日 小坪分署受持区域の救急事故の増加に伴い、消防署から小坪分署に救急自動車（トヨタ RH11G）を配置替えし、救急業務を開始した。

◎ 伊豆半島沖地震

昭和50年1月15日 消防署に、消防・救急一斉指令装置（OKI電気 PD1007C型）を設置し、運用を開始した。

◎ 沖縄国際海洋博覧会の開催 ◎ 山陽新幹線、岡山・博多間開業

◎ 日本女子登山隊、女性初のエベレスト登頂に成功

昭和51年3月19日 消防署に、日本自動車工業会から救急自動車（トヨタ H-RH19V）が寄贈され、増強配置した。

10月29日 消防本部に、菊池地所株式会社及び小坪マリーナーから広報査察車（ニッサン）が寄贈され、増強配置した。

◎ 酒田市火災 ◎ 宅急便が登場

昭和53年1月1日 第二代消防長眞下健次氏の退任に伴い、第三代消防長に山口孫吉氏が就任した。

消防本部の機構改革を実施し、消防総務課及び消防予防課の2課を置き、消防署に課長級の当直司令制度を導入した。

消防署に、救急業務の円滑を図るため救急医療システムを導入し、運用を開始した。

1月14日 市内の谷戸地を重点に、街頭消火器（粉末）163本を設置した。

3月30日 消防職員の定数を改正し、71名とした。

12月22日 消防署に、消防ポンプ自動車（三菱 FK115D、A-2級）を増強配置した。

◎ 伊豆大島近海地震 ◎ 宮城県沖地震 ◎ 新東京国際空港が開港

昭和54年3月25日 消防署と東京ガス藤沢営業所間に直通電話を開設し、運用を開始した。

4月1日 分署長（課長級）制度を施行した。

北分署開庁に伴い、分署長以下14名、消防ポンプ自動車2台、救急自動車1台を配置し、消防業務を開始した。

1 北分署所在地

逗子市池子1丁目1番1号

2 規模

敷地面積 931.3平方メートル

建築面積 258.4平方メートル 延面積 312.4平方メートル

(鉄筋コンクリート造、一部2階建)

11月1日 毎月1日を「防災の足の日」と定め、全職員の徒歩出勤を実施した。

12月8日 市民を対象とした、火災・地震等災害に対する意識向上を図るため、第1回逗子市消防総合展を実施した。

◎ 東名高速日本坂トンネル内車両火災 ◎ 地震防災対策強化地域の指定

昭和55年12月1日 逗子消防30年を記念し、「逗子消防三十年のあゆみ」を発刊した。

◎ 静岡駅前ゴールデン街ガス爆発火災 ◎ 栃木県川治プリンスホテル火災

昭和56年3月26日 消防職員の定数を改正し、76名とした。

6月11日 消防署と東京電力横須賀営業所間に直通電話を開設し、運用を開始した。

◎ 宮城県沖地震 ◎ 「適」マーク制度の全国一斉実施(旅館・ホテル)

昭和57年4月7日 消防署と日本道路公団川崎交通管制センター間に、非常用及び業務用直通電話を開設し、運用を開始した。

12月8日 消防署に、救助工作車(三菱 K-FK116D)を増強配置した。

◎ 第1回救急の日実施 ◎ ホテルニュージャパン火災 ◎ 日航機羽田沖に墜落

◎ 横浜横須賀道路逗子インターチェンジ完成、開通 ◎ 500円硬貨発行

昭和58年3月31日 消防署に、日本損害保険協会から化学消防ポンプ自動車(三菱 K-FK116F)が寄贈され、北分署に増強配置した。

4月1日 第四代消防団長堀尾充氏の退任に伴い、第五代消防団長に川原政雄氏が就任した。

◎ 「適」マーク制度の全国一斉実施(劇場・百貨店) ◎ 日本海中部地震

◎ 東京ディズニーランド開園

昭和61年4月1日 消防本部に、事務処理の効率化及び簡素化を図るため、パーソナルコンピュータを導入し、運用を開始した。

消防署に、神奈川県防災行政無線ファクシミリを導入し、運用を開始した。

7月1日 小坪分署・第7分団庁舎を、新築(併設)移転した。

1 小坪分署・第7分団所在地

逗子市小坪5丁目449番地

(現在の住居表示:逗子市小坪5丁目21番4号)

2 規模

敷地面積 769.9平方メートル



建築面積 413.0平方メートル 延面積 388.1平方メートル

(鉄筋コンクリート造、平屋建)

7月24日 消防本部に、財団法人日本消防協会から指令広報車(ニッサン)が寄贈され、配置した。

◎ 静岡県東伊豆町熱川温泉大東館火災 ◎ 伊豆大島三原山大噴火

昭和62年4月1日 第五代消防団長川原政雄氏の退任に伴い、第六代消防団長に平井三郎氏が就任した。

6月27日 消防署に、逗子市商工会から小型貨物自動車(トヨタ J-RH34V)が寄贈され、増強配置した。

◎ 特別養護老人ホーム松寿園火災 ◎ 第1回119番の日 ◎ 旧国鉄、分割民営化

昭和63年3月4日 消防署に、衛星通信を利用した119番回線を開設し、運用を開始した。

3月31日 消防職員の定数を改正し、78名とした。

4月1日 第三代消防長山口孫吉氏の退任に伴い、第四代消防長に上村辰蔵氏が就任した。

◎ 瀬戸大橋開通 ◎ 青函トンネル開通 ◎ 東京ドームオープン

平成元年2月18日 消防職員の定数を改正し、80名とした。

3月6日 災害の防御と消防力の強化により、消防庁長官から消防本部及び消防団に対し表彰旗が授与された。

4月1日 第四代消防長上村辰蔵氏の退任に伴い、第五代消防長に菊池和文氏が就任した。

◎ 「平成」と改元 ◎ 東西ドイツ、ベルリンの壁崩壊

◎ 消費税3パーセントがスタート

平成2年7月1日 消防本部・消防署庁舎建替えに伴い、逗子市民体育館脇の仮設庁舎へ移転し、業務を開始した。

◎ 大阪、国際花と緑の博覧会開幕

平成3年3月26日 消防職員の定数を改正し、82名とした。

◎ 救急救命士法の制定 ◎ 雲仙普賢岳で大火砕流発生 ◎ 新東京都庁落成

平成4年3月19日 消防職員の定数を改正し、83名とした。

4月1日 消防本部・消防署庁舎が完成し、業務を開始した。

1 消防本部・消防署所在地

逗子市桜山2丁目3番31号

2 規模

敷地面積 1,300.3平方メートル

建築面積 804.1平方メートル 延面積 2,522.9平方メートル

(鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建)

消防署に、消防緊急情報システムⅡ型(OKI電気 PD9000型)を導入、消防用超短波無線基地局(救急波)を設置し、運用を開始した。

7月29日 消防本部に、小型連絡車(スズキ V-CL22V)を増強配置した。

◎ 国家公務員週休2日制実施 ◎ 山形新幹線、東京、山形間開業

平成5年1月30日 消防署に、防災資機材運搬車(トヨタ U-BU60改)を配置した。

2月25日 消防署に、高規格救急自動車(トヨタ T-RZH133改、2B型)を配置した。

3月22日 消防職員の定数を改正し、88名とした。

10月13日 消防署に、はしご付消防自動車(日野 U-PR2FNA改、30m級)を配置した。

12月1日 救急業務の高度化を図るため、救急救命士と高規格救急車による運用を開始した。

◎ 東京湾レインボーブリッジ開通 ◎ 釧路沖地震 ◎ 北海道南西沖地震

◎ 東海道はるか沖地震 ◎ Jリーグ開幕

平成6年4月1日 第五代消防長菊池和文氏の退任に伴い、第六代消防長に佐々木顯氏が就任した。

◎ 北海道東方沖地震 ◎ 三陸はるか沖地震 ◎ 製造物責任(PL)法制定

◎ 関西国際空港開港 ◎ 松本サリン事件

平成7年1月18日 阪神・淡路大震災に救助隊を応援派遣した。

7月27日 消防本部に、財団法人日本消防協会から指令広報車(ニッサン R-VFY10改)が寄贈され、配置した。

8月21日 消防署に、社団法人日本損害保険協会から化学消防ポンプ自動車(ニッサン U-CM87EE改、A-1級)が寄贈され、北分署に配置した。

11月25日 小坪分署に、高規格救急自動車(トヨタ GB-UZH132改、2B型)を配置した。

◎ 阪神・淡路大震災 ◎ 緊急消防援助隊の創設 ◎ 地下鉄サリン事件

平成8年4月1日 第六代消防長佐々木顯氏の退任に伴い、第七代消防長に佐原正夫氏が就任した。消防署の組織改正を行い、警備第一課及び警備第二課を置き、課制を導入した。

10月1日 逗子市消防本部消防職員委員会を発足した。

◎ 病原性大腸菌O-157集団食中毒各地で発生 ◎ 北海道豊浜トンネル岩盤崩落事故

平成9年4月1日 第七代消防長佐原正夫氏の退任に伴い、第八代消防長に金野武司氏が就任した。

◎ 北陸新幹線、東京、長野間開通 ◎ 香港中国に返還

◎ 消費税5パーセントに引き上げ

- 平成10年2月4日 消防署に、Ⅱ型救助工作車（ニッサン KC-LK211EN改）を配置した。
- 4月1日 第八代消防長金野武司氏の退任に伴い、第九代消防長に山田清氏が就任した。
- ◎ 郵便番号7桁制実施 ◎ 和歌山集団毒物中毒事件
- 平成11年3月31日 消防署に、消防団緊急伝達システムを導入し、第4分団に子局を設置して運用を開始した。
- 11月9日 北分署に、高規格救急自動車（トヨタ GE-VCH32S、2B型）を配置した。
- ◎ 神奈川県山北町玄倉川水難事故 ◎ 茨城県ウラン加工施設臨界事故
- ◎ 初の脳死臓器移植実施
- 平成13年2月28日 第9分団に、消防団緊急伝達システム子局を設置して運用を開始した。
- ◎ 歌舞伎町ビル火災 ◎ 米国、同時多発テロ事件
- 平成14年4月1日 第九代消防長山田清氏の退任に伴い、第十代消防長に盛田一郎氏が就任した。
- ◎ 日韓共催サッカーW杯 ◎ ノーベル賞日本人ダブル受賞
- 平成15年2月1日 ホームページを開設した。
- 4月1日 第六代消防団長平井三郎氏の退任に伴い、第七代消防団長に安田昭治氏が就任した。
- ◎ 韓国大邱市地下鉄火災 ◎ ごみ固形化燃料(RDF)発電所火災
- ◎ 十勝沖地震で製油所タンク火災 ◎ 宮城県北部地震
- 平成16年1月20日 第5分団に、消防団緊急伝達システム子局を設置して運用を開始した。
- 3月10日 消防署に、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（三菱 KK-FK61HGY改）を配置した。
- 11月1日 第8分団庁舎の新築移転に伴い、消防団緊急伝達システム子局を設置して運用を開始した。
- ◎ 新潟県中越地震 ◎ スマトラ沖大地震・インド洋大津波
- 平成17年4月1日 第七代消防団長安田昭治氏の退任に伴い、第八代消防団長に清水計宏氏が就任した。
- ◎ 兵庫県尼崎市列車脱線事故 ◎ ハリケーン“カトリーナ”アメリカ南東部襲撃
- 平成18年3月6日 第1分団に、消防団緊急伝達システム子局を設置して運用を開始した。
- 4月1日 第十代消防長盛田一郎氏の退任に伴い、第十一代消防長に清水幸一氏が就任した。
- ◎ 長崎県大村市認知症高齢者グループホーム火災
- ◎ 北朝鮮弾道ミサイル発射
- 平成19年4月1日 逗子市消防吏員階級等に関する規則を改正し、消防長の階級を消防司令長とした。

- ◎ 能登半島地震 ◎ 新潟県中越沖地震 ◎ 郵政民営化
- 平成20年4月1日 第八代消防団長清水計宏氏の退任に伴い、第九代消防団長に柳下征守氏が就任した。
- ◎ 中国四川大地震 ◎ 岩手・宮城内陸地震
- ◎ 大阪市個室ビデオ店火災 ◎ 綾瀬市知的障害者施設火災
- 平成21年3月16日 第3分団に、消防団緊急伝達システム子局を設置して運用を開始した。
- 4月1日 第十一代消防長清水幸一氏の退任に伴い、第十二代消防長に吉田純一氏が就任した。
- ◎ 新型インフルエンザ流行 ◎ 裁判員制度開始
- ◎ 韓国射撃場火災 ◎ 群馬県渋川市老人ホーム火災
- 平成22年3月12日 第6分団に、消防団緊急伝達システム子局を設置して運用を開始した。
- 4月1日 第十二代消防長吉田純一氏の退任に伴い、第十三代消防長に福地昭三氏が就任した。
- 第九代消防団長柳下征守氏の退任に伴い、第十代消防団長に高崎昭氏が就任した。
- 12月13日 第7分団に、消防団緊急伝達システム子局を設置して運用を開始した。
- ◎ 家畜伝染病口蹄疫流行（宮崎県） ◎ 小惑星探査機「はやぶさ」帰還
- ◎ ハイチ地震
- 平成23年3月11日 東日本大震災の被災地（宮城県仙台市）に、緊急消防援助隊神奈川県隊として消火部隊を派遣した。
- ・第1次～第3次派遣隊、1隊5名、延べ15名、3月11日から3月20日まで
- 12月26日 第2分団に、消防団緊急伝達システム子局を設置して運用を開始した。
- ◎ 東日本大震災 ◎ 東日本大震災の津波による放射能事故
- ◎ 地上アナログテレビ放送終了
- 平成24年5月29日 消防団連絡体制強化のため、各消防団車両等にデジタル簡易無線機を整備した。
- ◎ 広島県福山市ホテル「プリンス」火災 ◎ 東京スカイツリー開業
- ◎ レスリング吉田沙保里国民栄誉賞受賞 ◎ 笹子トンネル天井板落下事故
- 平成25年12月3日 携帯・IP電話発信位置情報通知システムを設置して運用を開始した。
- ◎ 富士山世界文化遺産登録 ◎ 台風第26号伊豆大島土石流
- ◎ 長崎県グループホーム火災 ◎ 京都府福知山花火大会火災
- ◎ 福岡県福岡市整形外科火災
- 平成26年1月20日 財団法人日本消防協会から、防災活動車（ダイハツ EBD-S331V）が寄贈され、本団に配置した。
- 4月1日 第十代消防団長高崎昭氏の退任に伴い、第十一代消防団長に平野佳一が就任した。

- 10月5日 第6分団庁舎を新築し運用を開始した。
- ◎ 消費税8パーセントに引き上げ
  - ◎ 表示制度全国一斉実施（旅館・ホテル）
  - ◎ 広島土砂災害
  - ◎ 御嶽山噴火
- 平成27年3月23日 北分署に圧縮空気泡消火装置（CAFS）付消防ポンプ自動車（日野TKG-XZU640M）を配置した。
- ◎ 関東・東北豪雨 鬼怒川決壊
  - ◎ マイナンバー社会保障・税番号制度開始
  - ◎ 池子米軍家族住宅地区内約40ヘクタール共同使用（池子の森自然公園）
  - ◎ 北陸新幹線（長野～金沢）開業
- 平成28年3月7日 消防救急デジタル無線を配備し、運用を開始した。
- 4月1日 第十三代消防長福地昭三氏の退任に伴い、第十四代消防長に金井忠氏が就任した。
- 7月1日 第十四代消防長金井忠氏の退任に伴い、第十五代消防長に草柳敦氏が就任した。
- 10月1日 消防団本団に本市初の女性消防団員が誕生した。
- 12月1日 北分署に女性仮眠室等を増設し、女性消防職員の勤務体制を整備した。
- ◎ 熊本地震
  - ◎ 北海道新幹線開業
  - ◎ 小坪海岸トンネル付近崩落事故
  - ◎ 新潟県糸魚川市大規模火災
- 平成29年3月24日 逗子市再生可能エネルギー等導入事業により、消防本部庁舎に太陽光発電（12kW）及び蓄電池（15kWh）設備を整備した。
- 4月1日 北分署の配置人員を増強し、消防隊及び救急隊を専従隊として運用を開始した。
- 11月1日 総務省消防庁から救助資機材搭載型小型動力ポンプ積載車が寄贈され、第9分団に配置した。
- 12月18日 株式会社誠行社から小型無人航空機（消防ドローン）が寄贈され、運用を開始した。
- ◎ 九州北部豪雨
  - ◎ さいたま市特殊浴場火災
  - ◎ ヒアリ国内初確認
  - ◎ 北朝鮮弾道ミサイル発射Jアラートによる情報伝達実施
- 平成30年3月1日 特定非営利活動法人湘南海上安全協会と、災害時における救助救援等の協力に関する覚書を締結した。
- 4月1日 消防・救急訓練指導の充実強化を図るため、消防総務課企画係の係名を警防救急係に変更した。
- ◎ 西日本豪雨
  - ◎ 北海道胆振東部地震
  - ◎ 豊洲市場開場
  - ◎ 埼玉県熊谷市観測史上最高気温更新

平成31年3月24日 第2分団庁舎を新築し運用を開始した。

4月1日 公益社団法人地域医療振興協会横須賀市立うわまち病院と、ドクターカーの運用に関する協定書を締結した。

消防団の組織改正を行い、本団を団長1名及び副団長3名体制とした。

- ◎ 「令和」と改元
- ◎ 消費税10パーセントに引き上げ
- ◎ 首里城火災
- ◎ 京都アニメーション火災

令和2年4月1日 第十五代消防長草柳敦氏の退任に伴い、第十六代消防長に林行雄が就任した。

- ◎ 新型コロナウイルス流行

(注) ◎印は、当該年の主な出来事

## 地 域 の 概 要

逗子市は、東経139度35分01秒、北緯35度17分32秒に位置し、東西6.96キロメートル、南北4.46キロメートル、周囲21.20キロメートル、面積約17.28平方キロメートルで、神奈川県南東、三浦半島の頸部にあたり、東は横須賀市、北は横浜市、北西は鎌倉市、南は葉山町にそれぞれ境を接し、西は相模湾に臨んでいます。

地質は、第3紀層と第4紀層の洪積層とが輻輳した三浦層群という特殊な地質となっていて、市の南東から北北西にかけては、神武寺山を主峰として丘陵性の山に三方を囲まれ、披露山及び大崎は海蝕作用で風致に富む岩礁を形成し、中央部は田越川の地溝地帯として海岸線4.16キロメートルの逗子湾に臨んでいます。

河川水系は、本市のほぼ中央部を横断する田越川水系が主流をなし、池子川が桜山広地で、久木川水系は河口付近でそれぞれ合流し、西部を横断する小坪水系とともに相模湾へ注いでいます。

この青い海とみどり豊かな平和都市に1本部1署2分署9分団を配置し、高齢化、情報化、国際化、多様化などの時代潮流に対応するとともに、安全なまちであり続けるための消防、救急体制の整備充実に努めています。

## 消 防 庁 舎 概 要

### 消防本部・消防署



所在地	逗子市桜山2丁目3番31号
建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建
敷地面積	1,300.3 平方メートル
建築面積	804.1 平方メートル
建築延面積	2,522.9 平方メートル
建築年月	平成4年3月

## 小 坪 分 署



所在地	逗子市小坪5丁目21番4号
建築構造	鉄筋コンクリート造、平屋建
敷地面積	1,182.8 平方メートル
建築面積	413.0 平方メートル
建築延面積	388.1 平方メートル
建築年月	昭和61年6月

## 北 分 署

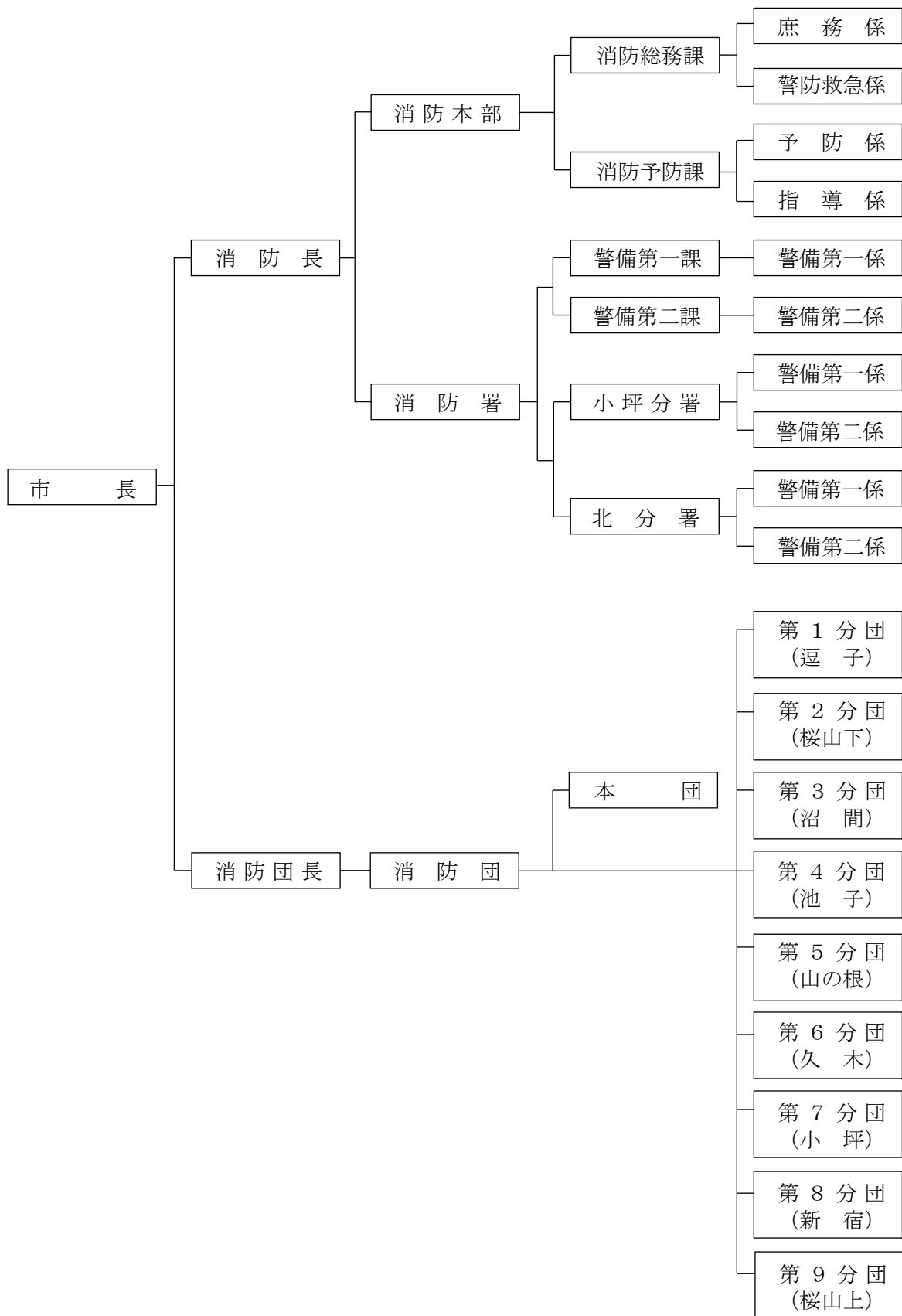


所在地	逗子市池子1丁目1番1号
建築構造	鉄筋コンクリート造、一部2階建
敷地面積	931.3 平方メートル
建築面積	258.4 平方メートル
建築延面積	312.4 平方メートル
建築年月	昭和54年3月





# 逗子市消防組織図



消防本部・署機構と事務分掌

消 防 本 部	消 防 長 (署 長)	消 防 総務課長	庶 務 係	<p>公印の保管に関する事。</p> <p>文書の收受及び発送に関する事。</p> <p>消防関係例規等の整備に関する事。</p> <p>庁舎の維持管理に関する事。</p> <p>職員及び団員の任免、賞罰その他人事に関する事。</p> <p>消防予算に関する事。</p> <p>公務災害補償に関する事。</p> <p>職員の福利厚生に関する事。</p> <p>職員の諸給与及び退職手当等に関する事。</p> <p>消防関係表彰に関する事。</p> <p>貸与品その他物品の出納及び管理に関する事。</p> <p>消防専用無線設備の管理に関する事。</p> <p>消防団に関する事。</p> <p>消防本部及び課の庶務に関する事。</p>
		消 防 次 長 (副 署 長)	警 防 救 急 係	<p>消防組織制度及び事務改善の企画に関する事。</p> <p>主要事業計画の策定及び進行管理に関する事。</p> <p>他の市町との消防相互応援協定に関する事。</p> <p>職員及び団員の教育及び研修に関する事。</p> <p>会議に関する事。</p> <p>消防・救急訓練指導に関する事。</p>
	消 防 予 防 課 長	予 防 係	<p>火災予防に関する事。</p> <p>特殊建物の立入検査及び消防用設備等に関する事。</p> <p>建築確認の同意に関する事。</p> <p>火災の原因及び損害の調査に関する事。</p> <p>り災関係の証明に関する事。</p> <p>課の庶務に関する事。</p>	
		指 導 係	<p>危険物の規制及び保安に関する事。</p> <p>指定可燃物等の規制及び保安に関する事。</p> <p>災害情報管理及び消防広聴、広報に関する事。</p> <p>消防統計事務に関する事。</p> <p>その他災害予防指導に関する事。</p>	
消 防 署 ・ 分 署	警 備 第 一 課 長	警 備 第 一 係	<p>災害の警備及び予防に関する事。</p> <p>消防、救助及び救急に関する事。</p>	
警 備 第 二 課 長	<p>消防通信に関する事。</p> <p>消防訓練指導に関する事。</p> <p>消防水利に関する事。</p> <p>立入検査に関する事。</p>			
小 坪 分 署 長	警 備 第 二 係		<p>火災の原因及び損害の調査に関する事。</p> <p>消防専用無線設備及び防災総合無線設備の運用に関する事。</p> <p>その他警防に関する事。</p>	
北分署長	<p>本署又は分署の庶務に関する事。</p>			

## 管 内 情 勢

(令和2年3月31日現在)

分類 地域別	面 積 (km <sup>2</sup> )	人 口			世 帯 数	1 km <sup>2</sup> 当 たり	
		男 性	女 性	計		人 口	世 帯
逗 子	0.74	3,190	3,686	6,876	3,269	9,292	4,418
桜 山	3.99	5,322	5,875	11,197	5,163	2,806	1,294
沼 間	3.51	4,349	4,901	9,250	4,374	2,635	1,246
池 子	3.80	2,929	3,358	6,287	2,885	1,654	759
山 の 根	0.51	1,349	1,548	2,897	1,343	5,680	2,633
久 木	2.41	4,771	5,320	10,091	4,352	4,187	1,806
小 坪	1.59	3,970	4,429	8,399	4,076	5,282	2,564
新 宿	0.73	2,119	2,384	4,503	2,038	6,168	2,792
合 計	17.28	27,999	31,501	59,500	27,500	3,443	1,591

(注) 面積には、米軍池子住宅地区及び海軍補助施設約2.52平方キロメートルを含む。  
人口、世帯数は住民基本台帳による。

## 逗子市勢に対する常備消防力との比

(令和2年3月31日現在)

市 勢			消防吏員1名に対する			消防車1台に対する		
面 積 (km <sup>2</sup> )	人 口	世 帯	面 積 (km <sup>2</sup> )	人 口	世 帯	面 積 (km <sup>2</sup> )	人 口	世 帯
17.28	59,500	27,500	0.20	676	313	3.46	11,900	5,500

(注) 面積には、米軍池子住宅地区及び海軍補助施設約2.52平方キロメートルを含む。

## ○ 予 算

令和2年度の消防予算額は、10億2,451万4千円で、逗子市の一般会計予算に対する割合は、5.3%となっています。

主な事業としては、消防力の充実強化及び各種災害に対応するため、署活系携帯無線機の購入及びNET119緊急通報システムの整備を行います。

また、複雑多様化する災害に対応するため救急救命士資格取得等各種の研修を受講し、専門的な知識及び技術の向上を図るとともに、三浦半島地区メディカルコントロール協議会による医師からの救急救命士に対する常時指示・指導助言体制及び事後検証体制の確立並びに救急救命士の再教育を実施します。

### 市予算に占める消防費の割合

区 分	年 度		
	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	平 成 30 年 度
市 予 算 額 (千円)	19,259,000	18,280,000	18,227,000
消 防 予 算 額 (千円)	1,024,514	877,398	963,572
比 率 (%)	5.3	4.8	5.3

(注) 予算額は、当初予算による。

### 消防費と住民基本台帳人口との比

(令和2年度当初)

予 算 額 (千円)		1 世帯当たり (円)	人口 1 人当たり (円)	消防予算内比率 (%)	
市 予 算 額	19,259,000	700,327	323,681		
消 防 予 算 額	1,024,514	37,255	17,219		
内 訳	常 備 消 防 費	811,868	29,522	13,645	79.2
	非 常 備 消 防 費	23,438	852	394	2.3
	消 防 施 設 費	7,982	290	134	0.8
	災 害 対 策 費	181,226	6,590	3,046	17.7

## 消防吏員定員及び配置状況

(令和2年4月1日現在)

階 級 別		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計	
定 員		1	87					88	
消 防 本 部	消 防 長	1						1	
	消 防 本 部 参 事		1					1	
	消 防 次 長		1					1	
	消防総務課	庶 務 係		1	2	1			9
		警 防 救 急 係			1	1	3		
	消防予防課	予 防 係		1	1	1			5
		指 導 係			1		1		
小 計		1	4	5	3	4		17	
消 防 署 ・ 分 署	消 防 署 長	(1)						(1)	
	消 防 副 署 長		(1)					(1)	
	警備第一課	警備第一係		(1)	5	6	5	1	17 (1)
	警備第二課	警備第二係		1	4	6	5	2	18
	小坪分署	警備第一係		1	3	2	2	1	16
		警備第二係			2	3	2		
	北分署	警備第一係		1	3	2	2	1	18
警備第二係			3		2	2	2		
小 計		(1)	3 (2)	20	21	18	7	69 (3)	
実 員		1 (1)	7 (2)	25	24	22	7	86 (3)	

(注) ( ) 内は兼務を示す。

市長部局出向職員・再任用短時間勤務職員・休職者を除く。

## 消防吏員階級別年齢状況

(令和2年4月1日現在)

階 級 別		消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
年 齢 別								
平 均		59.0	55.0	47.9	34.7	26.4	20.9	37.2
20歳未満							2	2
20歳～24歳						6	5	11
25歳～29歳					1	13		14
30歳～34歳					11	3		14
35歳～39歳					11			11
40歳～44歳				6	1			7
45歳～49歳			1	10				11
50歳～54歳			1	8				9
55歳以上		1	5	1				7
合 計		1	7	25	24	22	7	86

(注) 市長部局出向職員・再任用短時間勤務職員・休職者を除く。

## 消防吏員勤続年数状況

(令和2年4月1日現在)

階級別 年数別	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
平均	41.0	33.7	28.1	13.4	5.1	1.7	16.6
1年未満						3	3
1年～4年					9	4	13
5年～9年					10		10
10年～14年				16	3		19
15年～19年				7			7
20年～24年			6	1			7
25年～29年		1	11				12
30年～34年		3	7				10
35年～39年		3	1				4
40年以上	1						1
合計	1	7	25	24	22	7	86

(注) 市長部局出向職員・再任用短時間勤務職員・休職者を除く。

## 表 彰

平成31年度(令和元年度)

種別	個人・団体別 受賞者 表彰者	部隊表彰		消防吏員				消防団員			民間 協力者	計
		消防署	消防団	消防司令補 以上	消防士長	消防副士長	消防士	副分団 長以上	部長	団員		
永年 勤続 功労者	消防庁長官			2								2
	県知事			1	1				1			3
	市長			1	1			1	3	8		14
	消防長会々長	1		1								2
	消防協会々長		1					1	4	11		17
優良	消防長				3	1				6		10
感謝状	県知事											
	消防長										2	2
合計		1	1	5	5	1		2	8	25	2	50

(注) 市長部局出向職員・再任用短時間勤務職員・休職者を除く。

## 消 防 吏 員 居 住 状 況

(令和2年4月1日現在)

階 級 別 居住地別		消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	計
		市    内	逗 子				1	1
桜 山			1	3	1	2		7
沼 間				1		1		2
池 子			1	1		1		3
山 の 根								
久 木					1	1		2
小 坪								
新 宿								
小 計			2	5	3	6		16
市    外	横 浜 市			6	5	5	2	18
	横 須 賀 市		4	8	5	3	2	22
	鎌 倉 市	1		2	4	2	1	10
	三 浦 市			1	1			2
	葉 山 町		1	1		1		3
	そ の 他			2	6	5	2	15
	小 計	1	5	20	21	16	7	70
合 計	1	7	25	24	22	7	86	

(注) 市長部局出向職員・再任用短時間勤務職員・休職者を除く。

## 特 殊 技 能 ・ 資 格 取 得 状 況

(令和2年4月1日現在)

種 別		階 級 別	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	計
救 急 救 命 士				2	10	8	4		24
予 防 技 術 者	防火査察			1	1	2			4
	消防用設備等				1	2			3
	危険物			1	1	1			3
自 動 車 運 転 免 許	大 型	1		7	23	16	6		53
	中 型				2	6	2		10
	準中型					2	13	3	18
	普 通						1	4	5
陸 上 特 殊 無 線 技 士	第2級	1		2	11	24	18	2	58
	第3級				5	14	1		20
アマチュア	無 線 技 士			2	1				3
危 険 物 取 扱 者	甲 種				1				1
	乙 種			2	20	24	19	2	67
	丙 種	1		5	4				10
小 型 船 舶 操 縦 者 免 許			4	11	4	2		21	
玉 掛 技 能		1	7	24	14	2		48	
小 型 移 動 式 クレーン		1	7	14	14	2		38	
衛 生 管 理 者				2					2
特 定 化 学 物 質 等 作 業 主 任 者			2	3					5
潜 水 士				4	1				5

(注) 市長部局出向職員・再任用短時間勤務職員・休職者を除く。



## 消 防 吏 員 任 免 状 況

平成31年度（令和元年度）

区 分	採 用	退 職	昇 任	昇 格	計
人 員	3	3	17	13	36

（注）市長部局出向職員・再任用短時間勤務職員・休職者を除く。

## 消 防 吏 員 研 修 状 況

平成31年度（令和元年度）

区 分	階 級 別 消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	計
神奈川県消防学校		1	1	11	6	2	21
メディカルコントロール関係	1		28	22	8		59
署 内 講 習		4	57	84	72	29	246
そ の 他	1	9	54	61	41	9	175
合 計	2	14	140	178	127	40	501

（注）延べ人員

市長部局出向職員・再任用短時間勤務職員・休職者を除く。



# 消 防 相 互 応 援 協 定

消防組織法第39条の規定に基づき、火災その他の災害が発生したとき、協定市町相互間の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止し安寧秩序を保持するため、神奈川県下17市7町で協定を締結している。

## 1 通常応援出場区域

逗 子 市	横 須 賀 市
沼 間 、 池 子	船越町、田浦町2～6丁目、港が丘

逗 子 市	鎌 倉 市
久 木 、 新 宿 、 小 坪 、 山 の 根	材木座四・六丁目、大町五・七丁目、 浄明寺、十二所(県道金沢鎌倉線以南)

逗 子 市	葉 山 町
桜 山 、 逗 子	堀 内 、 長 柄

## 2 自動車専用道路受持区域

逗 子 市	横 浜 市
横浜・横須賀道路のうち、逗子インターチェンジから朝比奈インターチェンジまでの区間の上り線	横浜・横須賀道路のうち、朝比奈インターチェンジから逗子インターチェンジまでの区間の下り線

逗 子 市	横 須 賀 市
横浜・横須賀道路のうち、逗子インターチェンジから横須賀インターチェンジまでの区間の下り線	横浜・横須賀道路のうち、横須賀インターチェンジから逗子インターチェンジまでの区間の上り線

